



厚労省通知にもとづく

東京都福祉保健局への要請と懇談



11月29日 東京都福祉局要請・懇談

東京医療関連労働組合協議会（関連協）では昨年引き続き、厚労省の局長通知に関して東京都福祉保健局との要請・懇談を11月29日に行いました。関連協からは12名（東京医労連からは3組合員8名）が参加をし、東京都福祉保健局からは福祉保健局医療政策部医療人材課長の中島秋津氏の他4名の方が対応をされました。関連協議長の太田さんより要請書を提出した後、事務局長の青山さんより、看護師など夜勤・交替制勤務者の大幅増員と働き続けられる夜

勤改善を始めとする労働環境改善の必要性を訴え、今年度より労働局より引き継いだ、局長通知に基づく事業の運営協議会に労働組合を入れること等を要請しました。中島課長より、労働局より引き継いだ事業をもとに、医療環境改善支援センターを作り、運営の一部を社会保険労務士や日本医療経営コンサルタントに委託し経営者に対しての医療環境改善のアドバイザーや職員に対しての相談などを行っていくことが話されました。第8次看護職員需給見通しの作成や病床機能報告については国の方針変更などで新たなガイドラインが出てからの対応になるとの話でした。また、運営協議会は企画委員会のメンバーを踏襲しており、まずはメンバーの意識改革を行うことから労働組合の参加を検討したいとの回答が出されました。

過酷な現場実態を訴える

懇談では各職場での過酷な実態を報告されました。病院支部からは太田さん・つのさんより看護師

労働時間調査を基に残業申請が来ていない実態と育児時短制度運用するために妊婦が夜勤をしなれば回らず、切迫流産をしたケースもあり制度ができたのに人員不足で機能していない実態が報告されました。衛生局支部の森越さん

からは夜勤回数調査をもとに、人員不足のため、夜勤回数9回以上が年々増えている実態が報告されました。養育院支部の木村さんからは医療改善支援センターの要件の但し書きや病床削減についての意見が出されました。

東京医労連の仲間からも訴え

東京医労連の仲間からも発言があり、日医大労組の清水さんからは大塚病院での2交替夜勤の実態や頻りに鳴るナースコールにより人間らしい看護が出来ず悩んでいる新人看護師の状況が話され、民医労働医会支部の富田さんからは人員不足で夜勤時に新人看護師と介護士の組み合わせになってしまふことや認知症の患者さんが増えて適切な看護ができていない実態が訴えられました。また結核予防会の菊地さんからは人員不足で妊婦が夜勤をしなければならず、2年間で5人が流産している実態や慈雲堂労組の小澤さんからは精神医療は人が少なく、退院支援をしたくてもできない実態が報告されました。最後に中島課長から看護師の過酷な実態をあらためて聞き、自分がこの任について職場環境を改善していかなくてはと決意が述べられ、今後懇談の場を設けていくことを確認しました。